

日清・日露戦争期日本陸軍における「軍夫」と「輜重輸卒」の実態

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤岡, 佑紀 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20924

2019年度 文学研究科

博士学位請求論文（要旨）

日清・日露戦争期日本陸軍における「軍夫」と「輜重輸卒」の実態

史学専攻
藤岡 佑紀

1 問題意識と目的

本論文では、1894（明治27）年に勃発した日清戦争前後から1904年に起こった日露戦争までの、日本の「軍夫」と「補助輸卒」について考察を行う。

これまで日本軍、特に陸軍はしばしば「兵站軽視」と批判されてきた。クレフェルトは兵站を「何が可能かに関わる術」を定義している。この視点に立った場合、「何が可能か」を忘れた作戦偏重で大量の餓死者や船舶輸送中の遭難者を出した1945年の日本軍は兵站を軽視していたと言える。しかしこの批判は、敗戦から数十年前の日清戦争や日露戦争でも当てはまるのだろうか。

「軍夫」とは「戦時に雇用され、物資輸送に従事する傭役人夫」、「補助輸卒」とは「補助輸卒隊に所属し、馬は用いず徒歩車両での輸送任務や雑役を行う輜重輸卒」のことである。どちらも日清・日露戦争当時の日本陸軍の兵站の末端部分を担った存在であり、また日本陸軍の「兵站軽視」の象徴として扱われることが多かった。

日清戦争の軍夫に関しては1990年代から研究が進み、当初強かった「兵站軽視」の意識は研究者間では薄くなった。それまでとは異なる様々な視点での研究成果により、結果として「何が現実的に可能か」という視点を取り入れられたためと考えられる。一方、日本人軍夫の実態については各研究者の問題意識が先行しすぎるきらいがあり、問題意識から外れた多数の軍夫の存在が抜け落ちる傾向がある。また北清事変・日露戦争の軍夫・「補助輸卒」は先行研究の数自体が乏しい。

以上の点を踏まえ、本論ではこの時期の「軍夫」と「補助輸卒」の実態を探るとともに、日本の兵站・輜重を取り巻く様々な環境を考慮しつつ、「軍夫」と「補助輸卒」をどう位置付けるか、検討していく。

2 構成及び各章の要約

序章では、江戸時代末期以降の軍夫の変遷と輜重輸卒の定義および軍夫・「補助輸卒」に関する先行研究整理を行った。

第1章では、1891年から93年にかけて行われた輜重車両の行軍試験について考察した。試験は3年間に計4回行われたもので、第1回は関東の大山道から東海道、第2回が名古屋から静岡の東海道往復、第3回は名古屋から中山道と飯田街道を通るルート、第4回は東海道から大山道を用いた。なお第4回は第3回までの試験結果をもとに設置された輜重車両審査委員会の要請によるものである。また、第1回および第2回試験の前には7回から8回の小行軍が実施され、試験に用いる輜重車両の改良や輸卒の訓練などが行われた。一連の試験結果を踏まえて1894年に輜重車両の制式化がなされることになる。

輜重車両の性能以上に行軍試験遂行と試験結果に関わったのは日本国内の道路事情だった。また試験にはあえて民間の平均的な駕馬が使用されており、戦時に日本国内の馬匹を徴発し、舗装が進んでいるとはいえない日本国内の道路で車両を曳くことのできるかを重要なテーマとしていた。これらの試験行軍からは、輜重体制の構築には国内の社会状況に依拠する部分が大きいことがわかる。

第2章は、日清戦争からの帰国後に起こった軍夫と請負人の騒擾を取り上げた。日清戦争で大陸へ渡った軍夫と請負人は帰国前から対立しており、帰国後は暴力事件や訴訟に発展し、のちに田中正造らによって国

会でも取り上げられるほどの社会問題となった。軍夫側は請負人に対して談判や訴訟を起こす一方で『國會』『萬』等の各新聞を用いて請負人の「非道」を宣伝し、対する請負人側も『軍夫紛擾顛末』を出版して軍夫の「無法」を主張するなど、互いに非難の応酬を行った。東京で巻き起こったこの騒擾はその後、大阪や名古屋にも波及している。

時に非現実的とも言える非難の内容を取り除くと見えてくるのは、軍夫の給与をめぐる金銭トラブルだった。この騒擾からは、これまで日清戦争の軍夫を考察する際にあまり取り上げられてこなかった、出稼ぎ労働者としての軍夫と軍からの請負を受注する請負業者の姿がうかがえるのである。一方で軍も、この騒擾の要因の一つとなった各師団でまちまちだった給与や雇用規則の統一に着手し、台湾征討での軍夫雇用につなげている。なお裁判は当初軍夫が勝利したものの、請負人側が反証を提出したあとは請負人側が勝訴したものである。

第3章では北清事変での日本および列国軍の軍夫雇用についての考察を行った。北清事変でも日本軍は日本人軍夫を雇用していたが、軍は列国軍との共同作戦に際して軍夫と列国軍とのトラブルを警戒していた。こうした風紀の乱れや服装への懸念もあってか、日本軍が雇用した日本人軍夫は軍の規模に対して非常に少ない数にとどまった。また日本軍は日本人以外に現地の清国人を雇用し、荒廃した戦地事情を考慮した方策を施して人員を集めた。

一方の列国軍が戦役序盤に軍夫供給源としたのは日本だった。イギリス軍による「日英組」をはじめとして、フランスやドイツが日本国内で請負会社と契約し軍夫の募集をかけようとしたのである。これに対し外務省は、列国軍雇用の軍夫を移民保護法に基づく移民とし、「外国軍隊雇人夫認可標準」を作成して各国と移民会社との契約内容の管理を行った。「外国軍隊雇人夫認可標準」では第2章で見た騒擾を防ぐために軍夫の給与形態の明文化がなされたほか、傷病者への扶助の引き上げや軍夫の犯罪に対する裁判権を日本側に置くことなどが定められ、日本人保護と、日本人軍夫と列国軍とのトラブル防止が目的であったと考えられる。しかし雇用される「移民」の質は日清戦争時と変わっておらず、各地でトラブルを起こすうえに給与額の高い日本人軍夫が契約を更新されることはなかった。

なお、列国軍が軍夫調達に用いたのは日本以外だとインドやインドシナなどの植民地、朝鮮、清国であった。いわゆる近代軍にあっても軍夫は必要不可欠なものだったのである。

第4章で取り上げたのは、日露戦争開戦に際して定められた「戦時軍役夫傭役規則」と陸軍へ民間から寄せられた「軍夫請負願」である。「戦時軍役夫傭役規則」の内容はそれまでの陸軍による軍夫使用、特に日清戦争での使用経験をもとに、日清戦争時から北清事変での「外国軍隊雇人夫認可標準」への変遷の流れを踏襲した内容になっていた。ただし既に軍や師団からの信頼を得ていた業者に対しては、規則の規定を満たしていない業者であっても軍役夫請負を発注することがあり、請負業者選定の際の目安として作られた規則と考えられる。

一方で日露戦争では、軍に対して「軍夫請負願」を提出する者が相次いだ。請負願を出した者たちはほとんどがその動機を私利私欲のない愛国心としていたが、各業者は自らの請負受注という私益のため、ある者は言葉通りの愛国心や戦後に海外への日本人進出の機運を作るため、またある者は貧民救済のために、「請負願」を提出したのであった。またこれらは間接的に、日清戦争での軍夫雇用の実態を示すものと言える。

第5章では、補助輸卒隊の成立過程について考察を行った。ここまでに見てきたように、軍夫は日清戦争の後も使用されてきたが、軍夫による犯罪や風紀の乱れが頻発し、軍夫雇用にかかる費用も膨大であるなど問題点が多数あった。軍夫や馬匹の現地雇用も人馬の逃亡が後を絶たず、特に日清戦争の初期には有効とは言えなかった。しかし、日本国内や戦地となる朝鮮・清国の馬匹・道路等の状況を考慮すると、たとえ輜重体制・装備がヨーロッパ並に近代化できたとしても、軍夫に代わる存在は多数必要と考えられた。また人馬物資の調達手段をグローバル化することで成り立っていた西欧の近代軍に対し、日本は日本国内と現地以外の調達手段を持っていない。そこで行われたのが補助輸卒隊の導入であった。そのために1898年から輜重輸卒第一補充兵が1年あたり30,000人増員された。補助輸卒隊に組み入れられる兵士の階級は輜重輸卒だが、通常の輜重輸卒の任務とは違い馬は用いず徒歩車両を用いた運搬任務や雑用に従事する。財政上の理由

から教育召集は行わず簡閲点呼のみで、刀は支給されなかった。

北清事変が勃発したのはこの増員が開始されてからわずか2年後のことである。そこで臨時派遣隊とは別に「補助輸卒隊編成要領」が作成されて計1,000人が動員、補助輸卒隊4隊へ配属された。この際、輸卒の配属先は各々の本来の職業に合わせて決められるという特徴があった。日清戦争では輜重輸卒の教育に最低2ヶ月を要したが、そのような期間をとっている時間がない状況ゆえにとられた方策と考えられる。こうして動員された補助輸卒隊は清国国内で約1年間任務に就いていたのであった。

第6章では、北清事変で実戦の機会を得た補助輸卒隊が戦時編制に組み込まれる過程と日露戦争での補助輸卒隊の実態について考察した。北清事変では教育召集を受けていないなどの理由から一部に批判の声も挙がっていたものの、補助輸卒隊はおおむね好評を得ていた。そのため補助輸卒隊は正式に戦時編制に組み込まれることになり、「補助輸卒隊特別規定」の作成や陸軍動員計画令、戦時編制の改正が行われたのである。

日露戦争で大々的に動員された彼らはやはり徒歩車両を使った輸送任務や雑役に従事した。動員された人数が非常に膨大であったため、先行研究や当時の新聞・雑誌記事で強調されたように肉体労働に従事したことのない者も多くいたが、実際にはありとあらゆる層が補助輸卒隊に所属していたと言える。その一方で、武装をせず、かつては軍夫が行っていた任務を担ったこともあってか、「補助輸卒」は「無帯剣輸卒」「輸卒が兵隊ならば蝶々蜻蛉も鳥のうち…」などと囃したてられたのであった。ただし後者の俗謡は日清戦争でも聞かれたという証言もあり、こうした意識は「補助輸卒」にではなく、兵站という後方任務そのものに向けられたものだった可能性がある。

終章ではこれまでの内容を踏まえ、改めて軍夫および「補助輸卒」が日本陸軍の兵站軽視の産物であったかを考察した。答えは「否」だ。軍夫も「補助輸卒」も当時の日本国内の事情や軍の財政、予想戦場の状況など様々な要因をもとに「何が可能か」を実践的に追求した結果だからである。また兵站の専門化や西欧近代軍との比較という視点から見ても、やはり彼らを兵站軽視によるものとは言えない。

しかし当時の一般大衆にとって物資輸送はあくまで臨時雇用労働者の仕事であり、また武装しておらず他兵科に比べて戦死者の少ない補助輸卒隊は兵士と見なされなかったと考えられる。そしてこうした風潮は日露戦後も続いていた。これまで「兵站軽視」は軍や政府などの上からの視点のみに言及されてきたが、大衆という下からの「兵站軽視」がのちの上からの兵站軽視に大きな影響を及ぼした可能性が指摘できるのである。